

# 平成 17 年国勢調査 第 2 次基本集計結果の要約

## 1 労働力状態

～労働力人口は 1,471,357 人, 前回に引き続き, 2 回連続の減少～

平成 17 年国勢調査によると, 広島県の労働力人口は 1,471,357 人(就業者 1,398,474 人, 完全失業者 72,883 人)で, 前回(平成 12 年)に比べ, 20,507 人(△1.4%)減少し, 前回に引き続き 2 回連続の減少となった。一方, 非労働力人口は 936,274 人で, 前回に比べ 10,439 人(1.1%)増加した。

～男性は減少, 女性はわずかに増加～

労働力人口を男女別にみると, 男性は 850,100 人, 女性は 621,257 人で, 前回に比べ, 男性は 20,677 人(△2.4%)減少したが, 女性は 170 人(0.03%)増加した。

～労働力人口が増加したのは 5 市町～

市町別にみると, 労働力人口が増加したのは, 東広島市, 坂町, 大野町, 廿日市市, 府中町の 5 市町で, 23 市町で減少した。

～労働力率(※)は 61.1%に低下～

※15 歳以上人口(労働力状態「不詳」を除く。)に占める労働力人口の割合。

労働力率は 61.1%で, 前回に比べ 0.6 ポイント低下した。男女別にみると, 男性が 74.5%, 女性が 49.0%で, 前回に比べ男性は 1.1 ポイント低下, 女性は同率となった。

年齢階級別にみると, 男性は 25～29 歳から 55～59 歳までの各年齢階級が 90%台と高い逆 U 字型となり, 女性は 25～29 歳の 74.3%と 45～49 歳の 76.5%を二つの山として, 中間の 30～34 歳の 63.9%を谷とする M 字型となっている。

図 1 労働力人口の推移

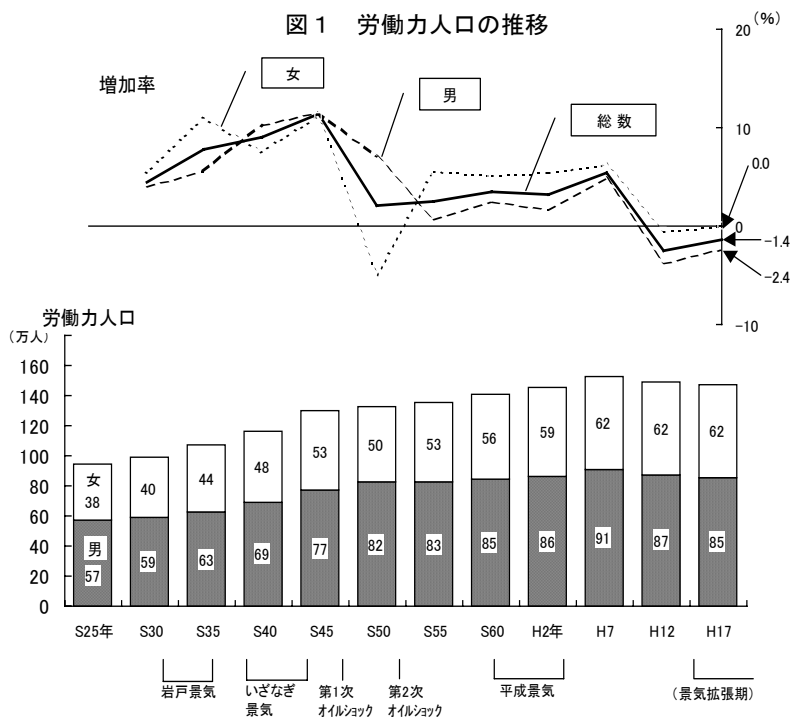
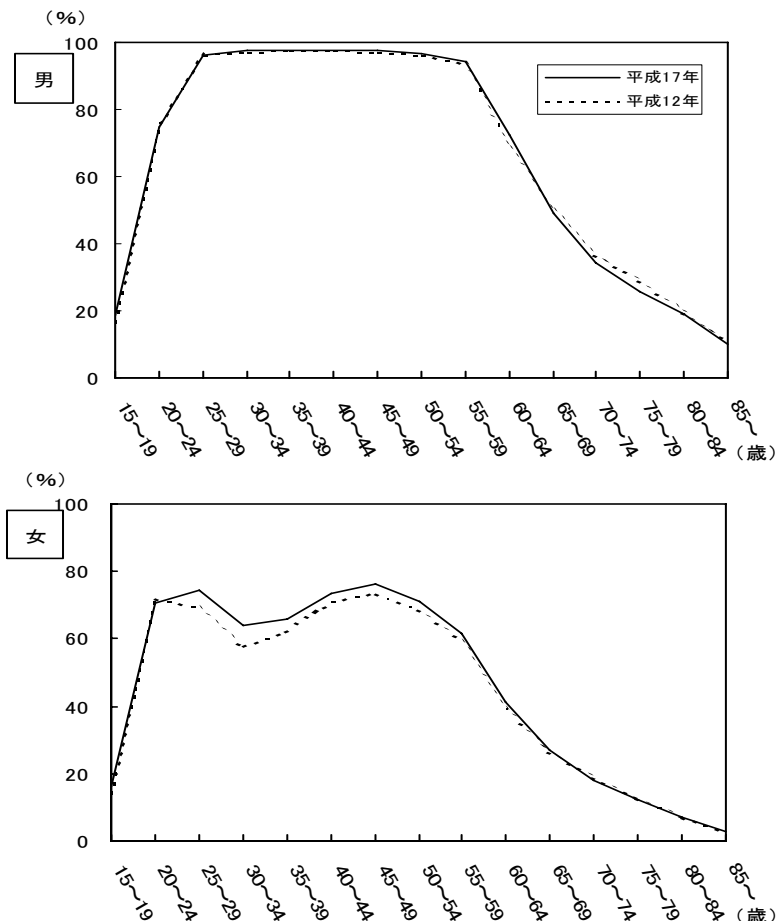


図 2 年齢(5 歳階級), 男女別労働力率



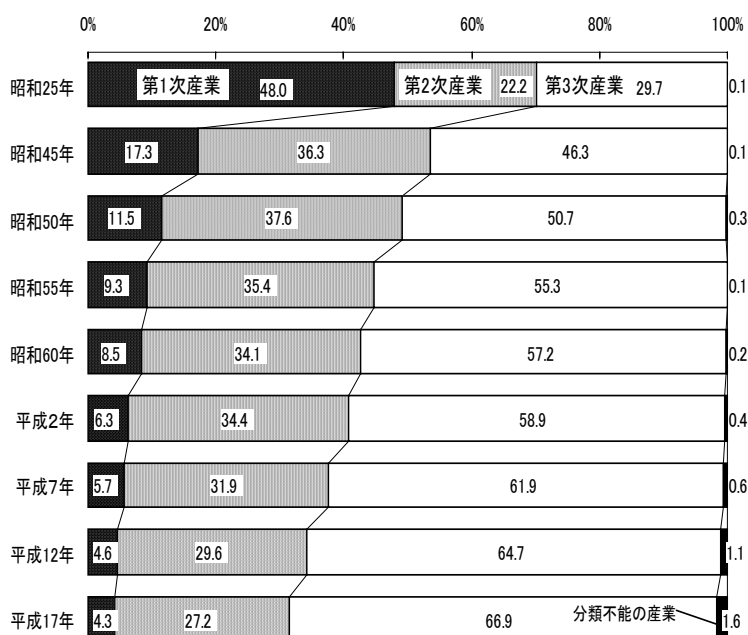
## 2 産業別就業者

### ～第3次産業就業者の割合の拡大が続く～

広島県の就業者数は1,398,474人で、これを産業（3部門）別で見ると、就業者数に占める割合は、第1次産業が4.3%、第2次産業が27.2%、第3次産業が66.9%となっている。

第1次産業は一貫して縮小している。第2次産業は、昭和50年までは拡大していたが、昭和55年以降縮小傾向にあり、平成17年には27.2%まで低下した。第3次産業は、一貫して拡大しており、平成7年には60%を超え、平成17年には66.9%と就業者の3分の2を超えた。

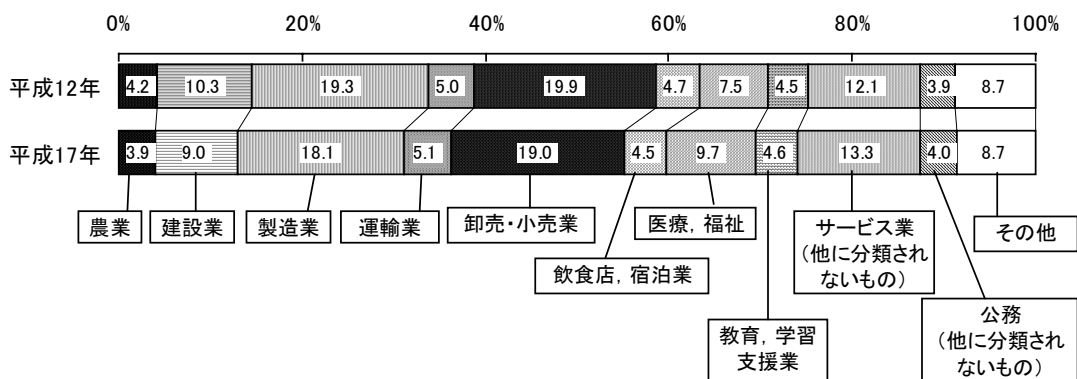
図3 産業(3部門)別就業者割合の推移



### ～「卸売・小売業」の割合が最も大きい～

産業（大分類）別にみると、「卸売・小売業」が最も多く、次いで「製造業」,「サービス業（他に分類されないもの）」の順となっている。

図4 主要産業別就業者割合



### ～産業別就業者の割合は地域による差が大きい～

市町別にみると、第1次産業は、神石高原町（32.8%）が最も高く、府中町（0.3%）が最も低い。おおむね山間部と島しょ部で高く、都市部とその周辺部で低くなっている。

第2次産業は、府中市（41.8%）が最も高く、宮島町（10.4%）が最も低い。

第3次産業では、宮島町（85.5%）が最も高く、神石高原町（41.4%）が最も低い。おおむね都市部とその周辺部で高く、山間部と島しょ部で低くなっている。

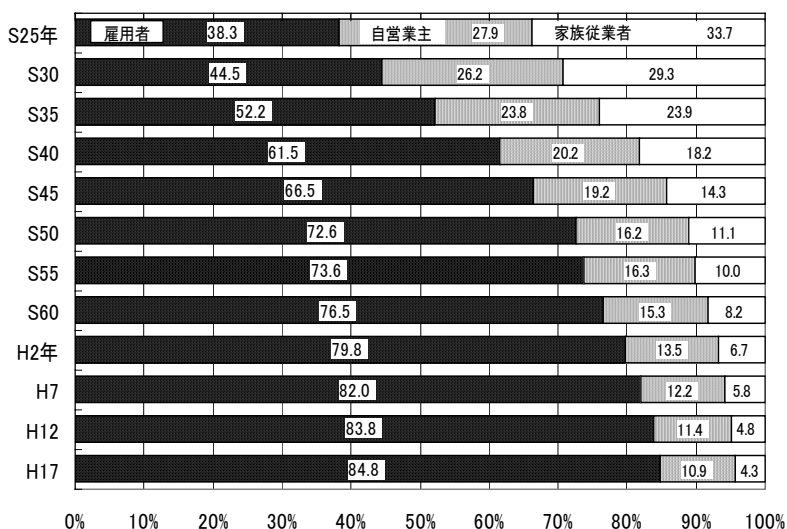
### 3 就業者の従業上の地位

～雇用者比率は増加，自営業主比率，家族従業者比率は引き続き減少～

従業上の地位別に就業者数をみると，雇用者（役員を含む。）が 1,185,982 人，自営業主（家庭内職者を含む。）が 151,925 人，家族従業者が 60,407 人で，前回に比べ，就業者数の増減率は，雇用者が△0.9%，自営業主が△6.3%，家族従業者が△12.3%と大幅に減少した。

従業上の地位別就業者割合をみると，雇用者比率（就業者に占める雇用者の割合）が 84.8%，自営業主比率が 10.9%，家族従業者比率が 4.3%となっている。昭和 25 年以降の推移をみると，雇用者比率は一貫して拡大しており，平成 7 年に 82.0%と初めて 8 割を超え，拡大を続けているが，自営業主比率，家族従業者比率は縮小している。

図 5 従業上の地位別就業者割合



～臨時雇の就業者数が男女とも増加～

男女別にみると，男性の雇用者のうち常雇の就業者数は 570,237 人で，前回に比べ 28,921 人（△4.8%）の減少となった。臨時雇の就業者数は 54,912 人で，前回に比べ 9,954 人（22.1%）の増加となった。

女性の雇用者のうち常雇の就業者数は 373,301 人で，前回に比べ 554 人（0.1%）の増加となった。臨時雇の就業者数は 110,719 人で，前回に比べ 11,626 人（11.7%）の増加となった。

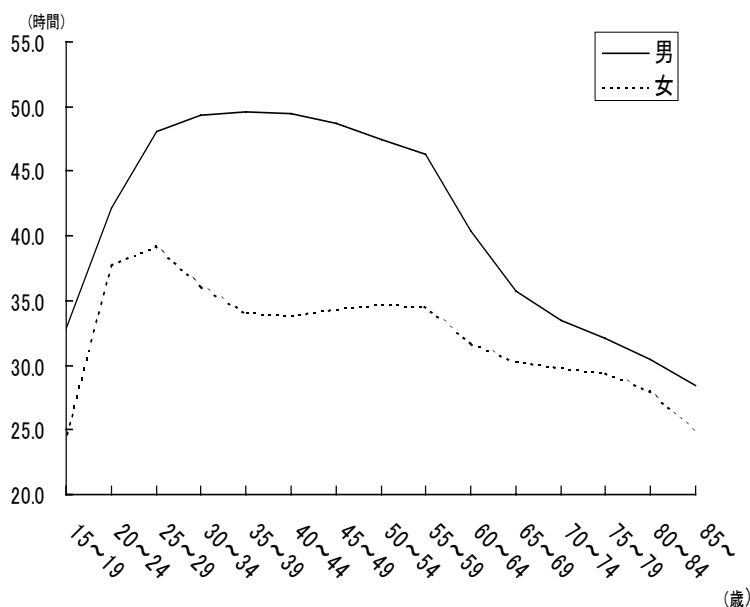
### 4 就業時間

～従業上の地位別就業時間は，男女とも「雇人のある業主」が最も長い～

15 歳以上就業者の平均週間就業時間は 41.0 時間で，前回の 42.1 時間に比べ，1.1 時間減少している。

従業上の地位別にみると，平均週間就業時間が最も長いのは，男女とも「雇人のある業主」で，それぞれ 49.4 時間，41.4 時間であり，平均週間就業時間が最も短いのは，男女とも「家庭内職者」で，それぞれ 24.7 時間と 23.3 時間であった。

図 6 年齢（5 歳階級），男女別平均週間就業時間



～女性の30～39歳で平均週間就業時間が大きく減少～

年齢（5歳階級）別にみると、男性では15～29歳にかけて大きく増加し、その後30歳代でゆるやかに増加を続け、40歳代、50歳代で徐々に減少している。

女性では、15～29歳にかけて増加しているが、30歳代で大きく減少し、45～59歳にかけて徐々に増加し、60歳代から徐々に減少している。

## 5 夫婦の就業状態

～共働き率が最も高いのは神石高原町～

夫婦とも就業している世帯（共働き世帯）数は314,475世帯で、夫婦のいる一般世帯に占める共働き世帯の割合（共働き率）は46.1%となっている。

市町別に共働き率をみると、最も高いのは神石高原町の63.7%で、次いで北広島町の61.8%、庄原市の59.5%、となっている。

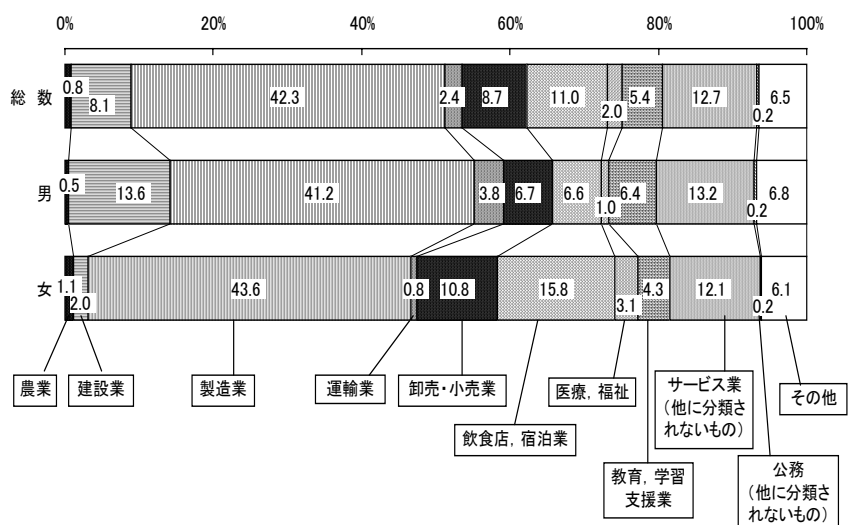
最も低いのは坂町の39.3%で、次いで呉市の40.8%、大竹市の41.4%となっている。

## 6 外国人就業者

～男女とも「製造業」の割合が最も高い～

15歳以上の外国人就業者数は16,211人で、産業（大分類）別にみると、「製造業」が最も多く（外国人就業者数の42.3%）なっており、次いで「サービス業（他に分類されないもの）」（同12.7%）、「飲食店、宿泊業」（同11.0%）、「卸売・小売業」（同8.7%）の順となっている。

図7 主要産業別外国人就業者割合



(参考)

## 全国 の 状 況

### 1 労働力状態

平成17年10月1日現在の全国の労働力人口は65,399,685人で、前回に比べ、698,131人、率にして1.1%の減少となった。

広島県の労働力人口の全国順位は、前回と同じ第12位となった。

### 2 産業別就業者

産業（3部門）別就業者数は、第1次産業就業者が2,965,791人（就業者数の4.8%）で、前回に比べ206,718人の減少、率にして6.5%の低下、第2次産業就業者が16,065,188人（同26.1%）で、前回に比べ2,505,869人の減少、率にして13.5%の低下、第3次産業就業者数が41,328,993人（同67.2%）で、前回に比べ844,314人の増加、率にして2.1%の上昇となっており、第3次産業の割合が拡大している。

### 3 就業者の従業上の地位

従業上の地位別就業者数は、雇用者（役員を含む。）が51,673,360人（就業者数の84.0%）で、前回と比べると607,177人（△1.2%）の減少、自営業主（家庭内職者を含む。）が6,744,850人（同11.0%）で、441,016人（△6.1%）の減少、家族従業者が3,079,511人（同5.0%）で、427,448人（△12.2%）の減少となっており、家族従業者の減少率が特に大きくなっている。

広島県の従業上の地位別就業者の割合の全国順位は、雇用者が前回の第11位から第10位となり、自営業主が前回と同じ第35位、家族従業者が前回と同じ第39位となった。

表1 都道府県別労働力人口

(単位：人)

順位	都道府県	労働力人口	順位	都道府県	労働力人口	順位	都道府県	労働力人口
1	全 国	65,399,685	16	宮 城 県	1,189,491	32	山 形 県	643,008
2	東 京 都	6,269,592	17	岐 阜 県	1,125,309	33	沖 縄 県	635,849
3	神 奈 川 県	4,563,933	18	群 馬 県	1,076,488	34	石 川 県	625,787
4	大 阪 府	4,326,711	19	栃 木 県	1,075,153	35	大 分 県	608,840
5	愛 知 県	3,886,217	20	福 島 県	1,075,110	36	富 山 県	604,651
6	埼 玉 県	3,720,823	21	岡 山 県	984,524	37	宮 崎 県	588,853
7	千 葉 県	3,123,763	22	三 重 県	968,343	38	秋 田 県	585,921
8	北 海 道	2,785,794	23	熊 本 県	928,934	39	香 川 県	522,456
9	兵 庫 県	2,732,392	24	鹿 児 島 県	869,589	40	和 歌 山 県	510,892
10	福 岡 県	2,480,747	25	山 口 県	754,444	41	山 梨 県	469,288
11	静 岡 県	2,085,634	26	青 森 県	748,122	42	山 佐 賀 県	449,091
12	茨 城 県	1,552,565	27	岩 手 県	734,276	43	福 徳 県	442,747
13	広 島 県	1,471,357	28	長 崎 県	726,965	44	徳 島 県	403,257
14	京 都 府	1,328,122	29	愛 媛 県	726,201	45	高 知 県	402,232
15	新 潟 県	1,287,546	30	滋 賀 県	714,215	46	島 根 県	386,110
			31	奈 良 県	679,555	47	鳥 取 県	322,356

表2 産業（3部門）別就業者

(単位：人、%、ポイント)

年次	産業別就業者数			産業別就業者割合		
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	第1次産業	第2次産業	第3次産業
平成17年 就業者数	2,965,791	16,065,188	41,328,993	4.8	26.1	67.2
平成12年 就業者数	3,172,509	18,571,057	40,484,679	5.0	29.5	64.3
平成12~17年 増減数	△ 206,718	△ 2,505,869	844,314	△ 0.2	△ 3.4	2.9
平成12~17年 増減率	△ 6.5	△ 13.5	2.1	—	—	—

表3 都道府県、従業上の地位別15歳以上就業者の割合

(単位：%)

都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者	都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者	都道府県	雇用者 1)	自営業 主 2)	家族従 業者
全 国	84.0	11.0	5.0	富 山 県	84.3	10.7	5.0	島 根 県	79.7	13.6	6.7
北 海 道	85.3	9.3	5.4	石 川 県	82.7	11.7	5.6	岡 山 県	83.2	11.8	5.0
青 森 県	77.0	13.6	9.4	福 井 県	81.4	12.6	6.0	広 島 県	84.8	10.9	4.3
岩 手 県	78.3	13.0	8.7	山 梨 県	77.2	14.9	7.8	山 口 県	82.7	12.1	5.2
宮 城 県	84.4	10.4	5.2	長 野 県	78.1	14.3	7.6	徳 島 県	77.9	14.4	7.7
秋 田 県	78.7	13.9	7.4	岐 阜 県	82.7	11.7	5.6	香 川 県	82.2	12.2	5.5
山 形 県	78.2	13.8	8.1	静 岡 県	83.2	11.2	5.6	愛 媛 県	79.1	14.0	6.9
福 島 県	80.6	12.2	7.2	愛 知 県	85.9	9.6	4.5	高 知 県	75.3	16.2	8.5
茨 城 県	81.8	11.5	6.6	三 重 県	84.1	11.0	4.9	福 岡 県	84.5	10.8	4.7
栃 木 県	82.4	11.2	6.3	滋 賀 県	85.6	10.1	4.3	佐 賀 県	78.1	13.4	8.4
群 馬 県	81.5	12.1	6.4	京 都 府	82.5	12.5	5.0	長 崎 県	79.8	13.1	7.1
埼 玉 県	87.7	8.8	3.4	大 阪 府	85.5	10.8	3.7	熊 本 県	78.2	13.4	8.4
千 葉 県	87.1	8.9	4.0	兵 庫 県	85.4	10.5	4.1	大 分 県	80.8	13.0	6.2
東 京 都	86.6	10.3	3.1	和 歌 山 県	83.7	11.5	4.8	山 梨 県	77.0	14.6	8.4
神 奈 川 県	89.8	7.7	2.5	和 歌 山 県	74.8	16.1	9.1	鹿 児 島 県	78.5	14.6	6.8
新 潟 県	82.0	11.8	6.2	鳥 取 県	79.6	13.4	7.0	沖 縄 県	82.0	13.7	4.2

1) 「役員」を含む。

2) 「家庭内職者」を含む。

#### 4 就業時間

表4 都道府県別平均週間就業時間

(単位：時間)

平均週間就業時間は41.2時間で、前回は1.2時間減少した。男女別にみると、男性は45.7時間で、前回は1.0時間の減少、女性は34.9時間で、前回は1.4時間の減少となった。

広島県の平均週間就業時間による全国順位は、前回の第31位から第29位となった。

順位	都道府県	平均週間就業時間			順位	都道府県	平均週間就業時間			順位	都道府県	平均週間就業時間		
		総数	男	女			総数	男	女			総数	男	女
—	全 国	41.2	45.7	34.9	16	秋 田 県	41.6	44.9	37.2	32	愛 知 県	40.9	45.9	33.4
1	青 森 県	43.1	46.5	38.9	17	栃 木 県	41.5	45.7	35.4	33	神 奈 川 県	40.9	45.9	33.0
2	北 海 道	42.8	47.7	36.3	18	新 潟 県	41.5	45.2	36.5	34	群 馬 県	40.9	45.5	34.6
3	長 崎 県	42.2	46.4	36.9	19	山 梨 県	41.3	45.5	35.6	35	滋 賀 県	40.9	45.5	34.2
4	宮 崎 県	42.1	46.2	37.3	20	香 川 県	41.3	45.4	35.9	36	鹿 児 島 県	40.9	45.0	35.9
5	岩 手 県	42.1	45.5	37.8	21	鳥 取 県	41.3	44.8	37.0	37	愛 媛 県	40.8	45.3	35.0
6	山 形 県	42.1	45.3	38.0	22	沖 縄 県	41.3	44.6	36.8	38	兵 庫 県	40.7	45.7	33.6
7	石 川 県	41.9	46.1	36.7	23	大 阪 府	41.2	46.2	33.9	39	京 都 府	40.7	45.6	34.0
8	熊 本 県	41.9	45.8	37.3	24	岐 阜 県	41.2	45.9	34.9	40	埼 玉 県	40.7	45.6	33.1
9	福 島 県	41.9	45.4	37.2	25	富 山 県	41.2	45.0	36.4	41	千 葉 県	40.7	45.4	33.5
10	佐 賀 県	41.8	45.6	37.1	26	東 京 都	41.1	45.8	34.5	42	茨 城 県	40.7	44.8	34.8
11	福 井 県	41.8	45.5	37.1	27	静 岡 県	41.1	45.6	34.8	43	奈 良 県	40.6	45.3	33.7
12	宮 城 県	41.7	45.7	36.0	28	岡 山 県	41.1	45.4	35.4	44	和 歌 山 県	40.5	45.0	34.7
13	福 岡 県	41.6	46.4	35.6	29	<b>広 島 県</b>	<b>41.0</b>	<b>45.8</b>	<b>34.5</b>	45	三 重 県	40.5	45.0	34.4
14	大 分 県	41.6	45.7	36.4	30	高 知 県	41.0	44.5	36.9	46	島 根 県	40.5	43.8	36.3
15	長 野 県	41.6	45.7	36.3	31	徳 島 県	41.0	44.5	36.7	47	山 口 県	40.3	44.7	34.6

※ 順位は平均週間就業時間「総数」の多い順。総数が同じ場合は「男」、総数と男の項目が同じ場合は「女」の多い順による。

表5 都道府県別共働き率

(単位：%)

#### 5 夫婦の就業状態

共働き率は44.4%で、前回の44.9%から0.5ポイント低下した。共働き率が50%を越えた県は15県であった。

広島県の共働き率による全国順位は、前回と同じ第30位であった。

順位	都道府県	共働き率	順位	都道府県	共働き率	順位	都道府県	共働き率
—	全 国	44.4	16	宮 崎 県	49.7	32	長 崎 県	45.3
1	福 井 県	58.2	17	栃 木 県	49.7	33	宮 城 県	45.2
2	山 形 県	57.8	18	熊 本 県	49.6	34	山 口 県	45.1
3	富 山 県	56.6	19	群 馬 県	48.7	35	愛 媛 県	44.3
4	石 川 県	55.1	20	高 知 県	48.6	36	和 歌 山 県	42.7
5	鳥 取 県	54.7	21	高 青 森 県	48.3	37	京 都 府	42.5
6	新 潟 県	54.7	22	三 重 県	48.1	38	埼 玉 県	42.4
7	島 根 県	54.4	23	香 川 県	47.8	39	福 岡 県	41.7
8	長 野 県	54.3	24	滋 賀 県	47.7	40	福 千 葉 県	41.2
9	佐 賀 県	52.3	25	徳 島 県	47.3	41	東 京 都	40.3
10	岩 手 県	51.9	26	岡 山 県	47.1	42	沖 縄 県	40.2
11	山 梨 県	51.6	27	愛 知 県	46.8	43	北 海 道	39.9
12	福 島 県	51.5	28	茨 城 県	46.5	44	兵 庫 県	39.0
13	静 岡 県	50.9	29	大 分 県	46.1	45	神 奈 川 県	39.0
14	岐 阜 県	50.9	30	<b>広 島 県</b>	<b>46.1</b>	46	大 阪 府	36.5
15	秋 田 県	50.8	31	鹿 児 島 県	46.1	47	奈 良 県	36.3

#### 6 外国人就業者

表6 都道府県別外国人就業者数

(単位：人)

外国人就業者数は772,375人で、前回の684,916人から87,459人、率にして12.8%増加した。

広島県の外国人就業者数の全国順位は、前回の第16位から第15位となった。

順位	都道府県	外国人就業者数	順位	都道府県	外国人就業者数	順位	都道府県	外国人就業者数
—	全 国	772,375	16	福 岡 県	15,956	32	香 川 県	4,082
1	東 京 都	93,501	17	滋 賀 県	13,583	33	山 形 県	3,836
2	愛 知 県	83,354	18	栃 木 県	13,109	34	岩 手 県	3,476
3	大 阪 府	73,688	19	北 海 道	8,977	35	沖 縄 県	3,233
4	神 奈 川 県	55,799	20	岡 山 県	8,657	36	大 分 県	3,217
5	静 岡 県	44,203	21	福 井 県	7,163	37	島 根 県	3,127
6	兵 庫 県	39,523	22	富 山 県	6,989	38	長 崎 県	3,094
7	埼 玉 県	37,489	23	山 口 県	6,802	39	鹿 児 島 県	3,048
8	千 葉 県	32,962	24	山 梨 県	6,681	40	徳 島 県	3,044
9	岐 阜 県	25,020	25	新 潟 県	6,087	41	和 歌 山 県	2,686
10	三 重 県	20,778	26	福 島 県	5,850	42	鳥 取 県	2,676
11	長 野 県	20,659	27	宮 城 県	5,841	43	秋 田 県	2,403
12	茨 城 県	19,902	28	愛 媛 県	4,901	44	青 森 県	2,338
13	京 都 府	19,867	29	石 川 県	4,517	45	宮 崎 県	2,151
14	群 馬 県	19,374	30	奈 良 県	4,502	46	佐 賀 県	2,141
15	<b>広 島 県</b>	<b>16,211</b>	31	熊 本 県	4,173	47	高 知 県	1,705